

会 議 録

会 議 の 名 称	第 36 回宍粟市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時	平成 31 年 1 月 31 日(木)午後 2 時 00 分～午後 3 時 25 分	
開 催 場 所	宍粟市役所 3 階 庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	梶浦 廣人	
委 員 氏 名	(出席者) 助光 ゆかり 栗山 洋子 中原三千男 田中金子 山田博史 山岸洋之 尾下 修 縣 俊孝 山根義廣 梶浦廣人 岡田範夫 春名秀昭	(欠席者)
事務局氏名	市民生活部部长 平瀬 忠信 市民生活部次長 森本 和人 税務課課長 梶原 昭一 税務課副課長兼管理係長 朱山 和成 税務課市民税係長 中田 昭圭 債権回収課課長 石垣 貴英 保健福祉課課長 平尾 真弓 市民課課長 中尾 美恵子 市民課副課長 寺西 康雄	
傍 聴 人 数	0 人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開	(非公開の理由)
確 認 事 項	【協議事項】 (1) 国民健康保険制度改正について ① 激変緩和措置について ② 平成31年度税制改正大綱について (2) 平成31年度国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問)	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	あり	

議 事 録 の 確 認	(会 長) _____
	(会議録署名委員) _____
	(会議録署名委員) _____

(会議の経過)	
発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(1. 開会)</p> <p>本日は、お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第36回宍粟市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、会長より、ご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>(2. 会長あいさつ)</p> <p>皆様、こんにちは。大変お忙しいところ、足もとの悪い中ご出席いただき、ありがとうございます。また、資料がお手元に届くのが遅くなりましたこと、お詫び申し上げます。</p> <p>さて、オリンピック、パラリンピックに向けてスポーツ界がにぎわっております。明日はサッカーのアジア大会があり、また、テニスでは大坂選手が2大会を制し世界のNo.1になるという快挙などがあり、テニス教室の申し込みも増えていると聞きました。運動やスポーツをすることで、みんなが健康になると医療費も少しでも下がってきますので、本協議会では市民の安心安全のために慎重審議いただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>(3. 市長あいさつ)</p> <p>こんにちは。大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。日が経つのははやいものです。また今晚から雪が降りそうですが、ちくさ高原スキー場はたくさんの人に来ていただいています。波賀は苦戦していますが、先般第1回宍粟市スキー大会が戸倉スキー場で開催され、出場させていただきました。たくさんの方が健康づくりを含めてスキーを楽しまれています。インフルエンザも流行し、まだ油断できませんので、市民の皆さんも気をつけていただきたいと思ひます。</p> <p>新聞報道等でご承知かと思ひますが、総合病院も少しずつ医師が増え、医師会にご協力いただいた夜間応急診療所を閉じ、総合病院で対応することとしています。総合病院もいずれ建替が必要な時期がやってくることを踏まえ1月11日の臨時議会にかけ、用地確保をさせていただきました。約4万㎡あり、10年後には建設したいということで、土地の先行取得をさせていただきました。今後、具体について、ご意見をいただくことがあると思ひますが、よろしくお願ひします。</p> <p>事前に会長に諮問させていただいていますが、国保税について従来の4方式を3方式にしていこうとしています。また、若い方にも大きな増税とならないよう基金を少し崩させていただく提案とさせていただきます。市民に関心の深いことであり、ご審議をよ</p>

事務局	<p>ろしくお願いします。</p> <p>大変勝手ではございますが、市長は別件公務のためここで退席させていただきます。ご了承をお願いします。</p> <p>《市長退席》</p>
事務局	<p>それでは、本日の出席状況について、ご報告申し上げます。本日の出席委員数は、12名で全員出席です。委員定数の2分の1以上の方に出席いただいておりますので、宍粟市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、この協議会が成立することを報告いたします。</p>
事務局	<p>(4. 議長選出)</p> <p>続きまして、次第の4、議長選出に入ります。宍粟市国民健康保険条例施行規則第7条の規定によりまして、協議会の議長は、会長があたることになっておりますので、会長様よろしくお願いいいたします。</p>
議長	<p>(5. 会議録署名委員選任)</p> <p>それでは、次第の5、会議録署名委員の選任に入ります。会議録署名委員の選任につきましては、宍粟市国民健康保険条例施行規則第11条の規定によりまして、会長が指名することになっておりますので、私の方から2名指名させていただきます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>これより、本日の議事に入りますが、皆様方には、進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいいたします。</p>
議長	<p>(6. 協議事項)</p> <p>次第の6、協議事項に入ります。(1)国民健康保険制度改正について ①激変緩和措置について 並びに②平成31年度税制改正大綱について を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(1) 国民健康保険制度改正について</p> <p>① 激変緩和措置について</p> <p>② 平成31年度税制改正大綱について</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。</p>

	(意見等なし)
議長	意見等が無いようですので次の項目に入ります。続いて、(2)平成31年度国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問)を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	(2)平成31年度国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問) ・税率改正について ・平成31年度国民健康保険事業当初予算について
議長	事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。
	(意見等なし)
議長	意見等が無いようですので、ここでお諮りします。今回の諮問について適正と認め、了承することとしてよろしいですか。
	(異議なし 拍手で承認)
議長	異議なしと認めます。協議会での審議を踏まえ、市長あて答申書を提出したいと思います。答申書の内容については、会長・副会長に一任いただきたいと思います。よろしいですか。
	(委員了承)
議長	それでは、副会長とともに答申書内容について調整させていただき、市長あて答申させていただきます。委員の皆様には、答申書の写しを後日送らせていただきます。 続いて、次第の(7)その他ですが、事務局よりありますか。
事務局	当日配布の資料の中から特定健診などの取組について、説明させていただきます。
事務局	・平成30年度特定健診・がん検診の実施状況等について ・平成30年度医療費の支払状況について ・平成30年度医療費適正化事業、保険者努力支援について

	<p>・健康づくりポイント事業について</p>
委員	<p>豊岡市では玄武洞の玄さんを使い歩数でポイントをつけ、効果が上がっているという新聞記事を見た。高齢の方で公民館での運動などへの参加やグラウンドゴルフなどにも取り組んでおられるとのこと。やり方がわからないが、参考に聞いてみてはどうかと思う。7年連続で県内最低額の医療費という記事ですごいなと思った。</p>
事務局	<p>ポイント事業には色々な市町が取り組まれており、豊岡市や他の状況も参考にさせていただきながら、宍粟市にあったことで、ポイントをためることが励みになるように検討していきたい。</p>
事務局	<p>豊岡市の玄さんという市のキャラクターと音楽を使って、体操をするということで効果があると聞いています。豊岡市の資料等いただけるようなら、皆さんにも情報提供させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>出産育児一時金に端数があるが、どういうことですか。</p>
事務局	<p>上限が420,000円であり、上限を超えられる方も多いが、420,000円以内の方もいるため端数がでています。</p>
委員	<p>後発医薬品の差額通知は、医療を受けられた方全員に送られているのか。</p>
事務局	<p>県国保連で、ジェネリックに切り替えができる医薬品を使用された方を抽出し、お知らせしています。</p>
委員	<p>薬剤師会でもかなりジェネリック医薬品への切り替えに努力しているが、ジェネリック医薬品に変えられた方へのお礼などがあればよいと思う。市の医療費がこれだけ助かったというようなことがお知らせできないか。</p>
事務局	<p>事前の差額通知はしているが、ジェネリックに変えられた後、どこまで追跡できるかなどもあり難しいと思うが、ご意見は参考にさせていただきたい。</p>
委員	<p>しつこくお知らせがくるので、ジェネリックに変えるという声も聞くので、そういうことを考えても効果があるという印象も受ける。</p>
事務局	<p>国保連から通知をいただく宍粟市のジェネリック医薬品の数量シェア率は、11月で</p>

	<p>77.9%です。国では、平成 32 年 9 月までに 80%を目指そうという目標が示されており、近い数字になってきていると思う。</p>
委員	<p>薬局でも 85%を越えると少し調剤費が高くなる。薬剤師会では医療の健全化を目指して取り組んでいる。</p>
議長	<p>他に意見等ありませんか。委員同士でも聞きたいことがあればお願いします。</p>
委員	<p>新聞でいい歯の日の記事を見たが、表彰された人の名前が出ていた。高齢の方だったと思うが、すごいなと思って見た。こういうことも効果があるのではないか。高齢の方でも医者知らずとおっしゃる方もあるが、保険が使われていない方のリストは調べたらわかるのか。勤めていた会社では、年間医療費がゼロで、健康優良なら表彰され賞品があった。ちょっとした賞品でも感じが違う。高額でなくてもいいので、効果が出るのではないかと思う。</p>
事務局	<p>歯科については、11 月 8 日が「いい歯」として、その前後にいい歯のつどいを歯科医師会で実施いただいています。3 歳児健診で虫歯がない子の表彰と、8020で80歳で自分の歯が 20 本あるという方に表彰をしていただいている。自分の歯を大切にという PR 部分がまだ少し不足しているかと思うので、努力していきたい。</p>
委員	<p>実施については、事前配布でお知らせしています。20 年近く前から 1 年に 1 度実施しており、最近では薬剤師会にも参加してもらっている。</p>
事務局	<p>医療の受診状況については、国保の保険者として、レセプトの確認ができるが、医療受診されていない方が何故医療にかかられていないかということとはわからない。元気で受診されていないなら一番良いことだが、金銭面や遠方ということで受診しにくいなど、状況はわからない。</p> <p>宍粟市全体として、医療費の状況について知っていただくということは大事であると思う。薬価の改定や高額薬剤の保険適用など状況が異なることも医療費に反映されるため、お知らせの仕方も考えたい。</p>
議長	<p>インフルエンザの新しい特効薬が出たと聞いたが、そういう薬は入ってきているのか。</p>
委員	<p>入っているが、売れすぎて出荷制限がかかっている。今までの薬は、インフルエンザウイルスが細胞に入って増殖し、離れるところに働きかける薬であったのが、新しい薬は核の中でウイルスが増える際に働きかけるので、1回飲んだらよいという薬だが、耐性株が</p>

	<p>出たとの報告もあったので、試行錯誤の状況です。先日の薬剤師会の勉強会で、全身にまわる内服薬より吸入薬のほうが直接肺に行くので耐性菌はできにくいと聞きました。</p>
議長	<p>その薬は高いですか。</p>
委員	<p>それなりに。某薬は半額くらいのジェネリック医薬品が出ましたが、その他はまだです。吸入薬は対象が10歳以上で二瓶だが、その場で吸入してもらうことで終わりということになり、うちでは一番よく出ています。</p>
委員	<p>吸入薬は大人でも吸えずに吹いてしまう人があり、内服薬のほうが扱いやすい。場合によっては粉にできる。吸入薬は局所に効くが、誰でも飲みやすい新しい内服薬が出た際には、すぐに切り替えた。症例により内服薬、吸入薬を変えて処方してもいいが、規模の小さい診療所では、多くの薬は導入できないので、難しい面がある。</p> <p>耐性についてマスコミで報道されているが、薬は本当によく効きます。</p>
委員	<p>5日間飲まなければいけないが、よく効くので、2日で熱が下がると薬を止める人があり、そういう人の中で耐性株ができてきているようなので、5日間必ず飲んでもらうように言っています。</p>
議長	<p>他にご意見等はありませんか。</p>
事務局	<p>医療費の適正化などの取り組みについて各課長より説明させていただきましたが、このような取り組みで県からお金が交付される仕組みがあります。保険者や被保険者が努力することによってお金が入ると保険税が抑えられるということで、様々な取り組みをさせていただいています。国保会計の県支出金、特別交付金の保険者努力支援分として16,000千円程と、特別調整交付金でも少し入ってきます。インセンティブ方式と言いますが、頑張れば頑張る程交付金が入ることになっています。31年度、宍粟市は県下で上位に入る評価となっており、今後も引き続き頑張っていきたいと考えています。</p>
議長	<p>少しでも税負担を減らすために頑張ってもらいたいし、市民も協力していかなければならないと思う。</p> <p>特定健診の保健指導を受けると、半年後に再度検査となるのか。</p>
事務局	<p>半年後に検査はないですが、体重、身長、おなか周りの測定があります。検査は、1年後の特定健診を受けていただくことになります。</p>

議長	<p>他にご意見は無いでしょうか。無いようですので、以上で本日の議題は、すべて終わりました。これをもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様、ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。また、委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、慎重にご審議いただきありがとうございました。</p> <p>事務局からのお知らせですが、次回の協議会は5月末を予定しています。また、現在の委員任期は7月31日までとなっており、4月に役職改選などが想定されますが、7月末まで引き続き、委員任期として在職をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、第36回宍粟市国民健康保険運営協議会の閉会にあたりまして、副会長に閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>皆様、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。昨年から県が加わっての国保運営となっており、将来に向けての明るい話題が少ないように思いますが、市長の挨拶にあった総合病院の話には期待しているところです。一方で我々の毎日の生活の中で、一人ひとりが健康管理にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>皆様には当協議会の運営につきまして、今後ともご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これで協議会を終了させていただきます。本日は、誠に、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>